

## 人権擁護委員委嘱

土屋慎一氏が浦臼町の人権擁護委員として法務大臣より委嘱（再任）されました。

平成31年4月1日に町長より、委嘱状の伝達が行われました。

人権擁護委員は、差別やいじめ、プライバシーの侵害など人権に関わる悩みの相談を受け付けたり、人権教室などの啓発活動を行っております。



## 人権相談所について

### ○こんなことで悩んでいませんか？

いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦などの家庭内のこと、セクシャルハラスメント、近隣間のもめごと等の法律問題や心配ごと悩みごと。

相談所では、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についてのご相談に応じます。

**相談は、秘密厳守で無料です。**

相談には、人権擁護委員が応じます。

主催 滝川人権擁護委員協議会／札幌法務局滝川支局

### ◎常設人権相談所

札幌法務局滝川支局 0125-23-2330

滝川市緑町1丁目6番1号

○相談専用ナビダイヤル 0570-003-110

○子どもの人権110番 0120-007-110

○女性の人権ホットライン 0570-070-810

## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、浦臼町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 令和元年5月15日（水）午前11時00分ごろ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
① 防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 下りチャイム音



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

### 【お問い合わせ先】

浦臼町総務課

電話 0125-68-2111

**買物は町内商店で買いましょう!!**

## 新たな地域おこし協力隊が着任しました

浦臼町の皆さん、はじめまして！

このたび地域おこし協力隊（有害獣担当）として着任いたしました、佐宗辰哉（さそうたつや）と申します。

浦臼町の有害獣被害を無くし、またジビエ事業も盛り上げていけるよう、日々学び成長させていただきながら頑張っております。

エゾシカをはじめとする有害獣捕獲を中心に活動しつつ、地域行事や催しなども積極的にお手伝いさせていただきます、浦臼町を盛り上げる一助となれば幸いです。

お会いした際には、お気軽に話しかけてくださると嬉しいです ^^

銃声が聞こえることもあるかと思いますが、安全には留意し、絶対に事故を起こさないよう従事いたします。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます！

### 【自己紹介】

【ニックネーム】 たっちゃん・ドラゴン・Tatsu・辰兄（たつにい）・たつつん

【出身】 東京都八王子市

【好きなもの】 龍・ビール・コーヒー・甘いもの・ドラム・リラックマ

【嫌いなもの】 タバコ・人ごみ

【特技】 情熱的に歌う



### 【略歴】

- ◆関東で会社員や警備員を務める
- ◆思いつきでカナダに飛ぶ。英語学校で語学を学び、観光地のホテルでハウスキーパーとして仕事をし、自転車でカナダを横断する
- ◆帰国後、子ども英会話教室の講師となる
- ◆福井県大野市和泉地区（人口500人）へ移住する  
⇒地域ボランティア「緑のふるさと協力隊」として一年間、その後は住民となり定住。人手不足を担う「何でも屋」として、様々な仕事を手伝う。狩猟の世界にも足を踏み入れ、猟銃を取得
- ◆車で日本ほぼ一周をする（北海道・沖縄以外）
- ◆関東に戻り、有害獣対策を専門とする会社に入社。関東山地にて、ニホンジカの捕獲に従事する

### 【最後にひとこと】

「男は黙って、サッポロビール」

### 町民まちづくり活動応援補助金制度対象事業

## だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ利用した、月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

日 時：5月25日（土）11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

メニュー：チキンどんぶり

料 金：大人200円 18歳以下無料

元気にあいさつをしましょう!!